

令和2年度 名古屋市民間木造住宅耐震診断

勉強会



名古屋市役所 耐震化支援室

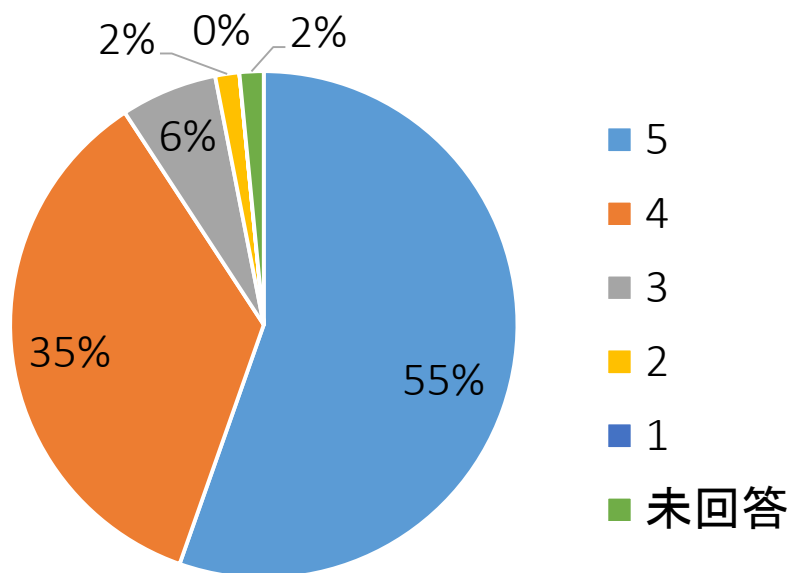
目次

1. 診断受診者アンケートの結果について
2. 診断業務の変更点について
3. 診断事業に関する注意事項
4. 名古屋市の助成制度について
5. 低コストで耐震改修工事を行う手法の紹介
6. さいごに

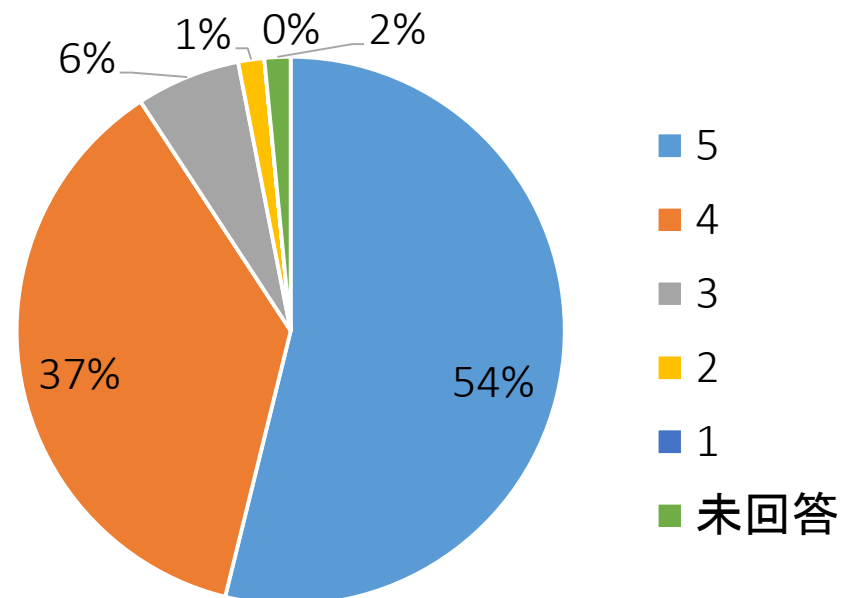
1. 診断受診者アンケートの結果について

対象：診断受診者305名 回答率：21%

質問1 全体として満足していただ
けましたか？



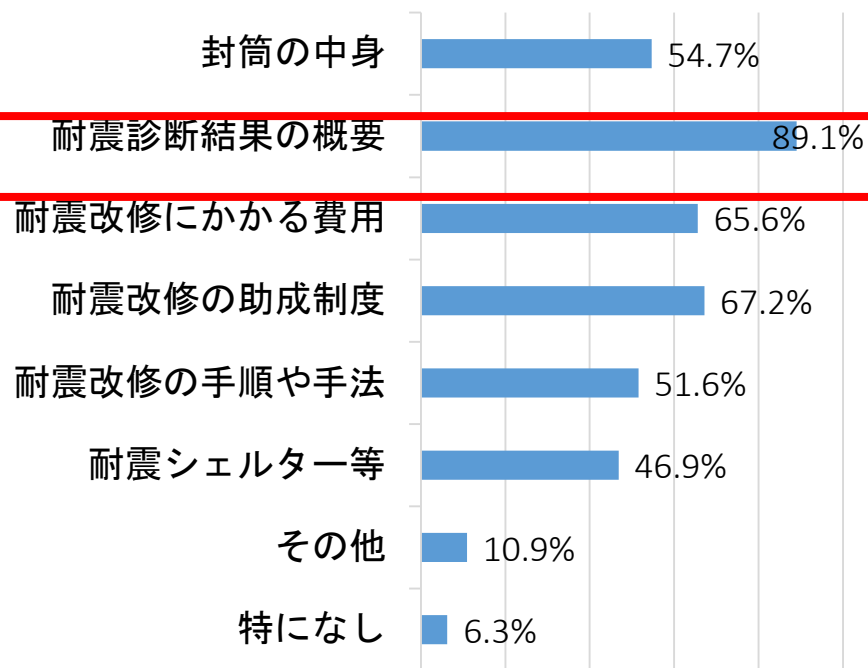
質問2 結果報告時の説明はわかり
やすかったですか？



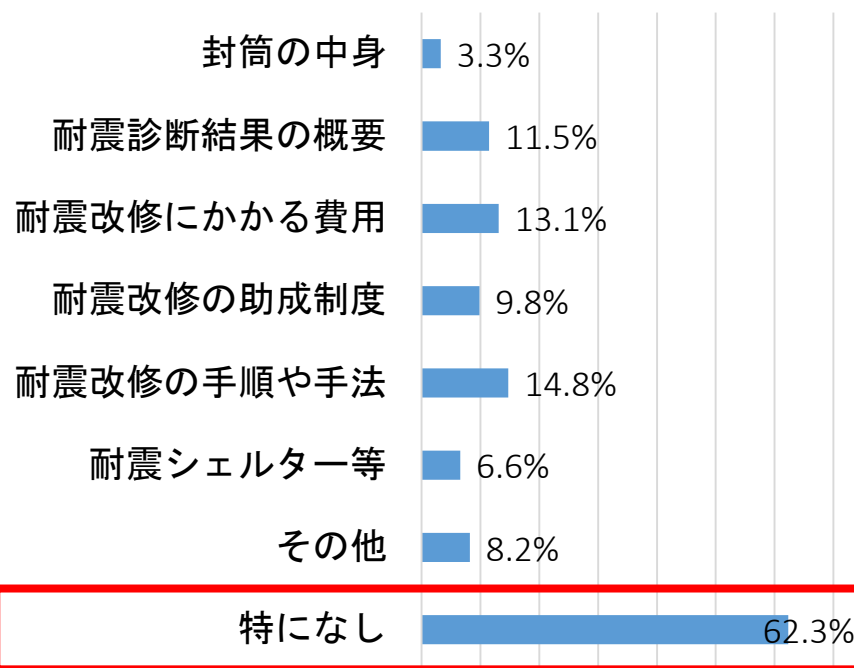
- ・ 約9割の方から比較的高い評価をいただいた。
概ね診断事業に満足していると考えられる。

1. 診断受診者アンケートの結果について

質問3 満足いく説明を受けることができた項目を教えてください。



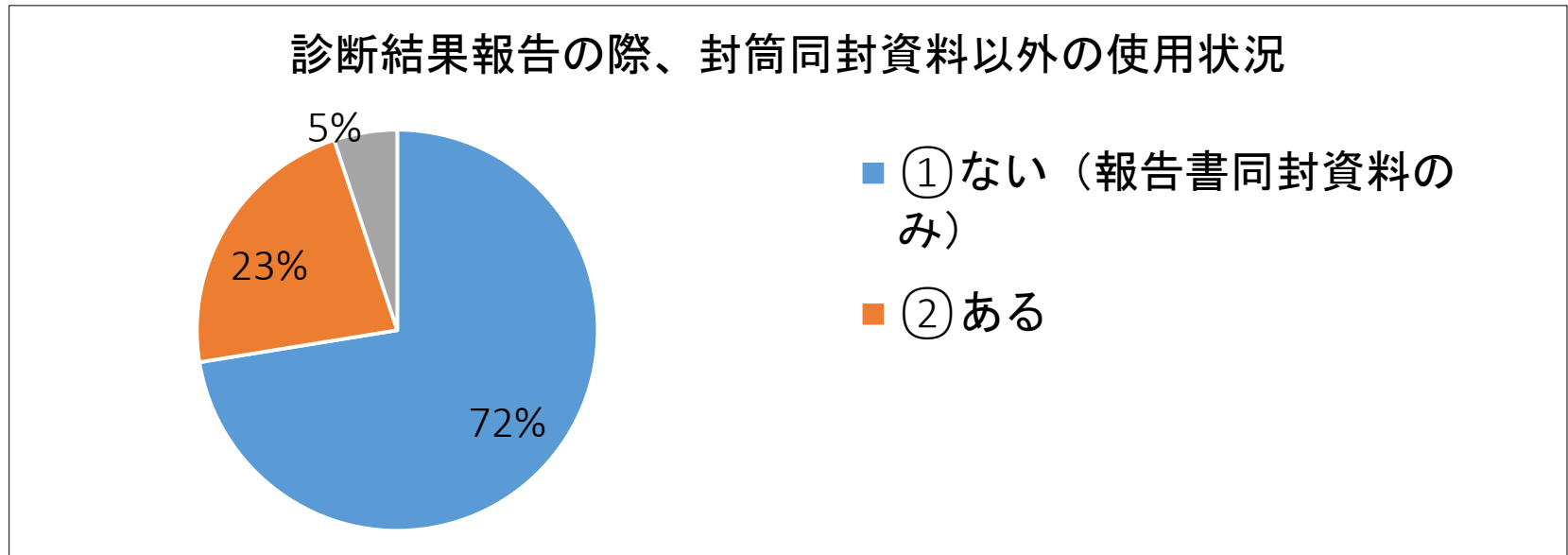
質問4 説明が不十分と感じた項目があれば教えてください。



- ・ 診断結果の概要については約9割の方が満足しており、理解していただいていると考えられる。
- ・ 耐震改修に関する内容は5割前後とやや低い。
- ・ 説明が不十分と感じた項目は、「特になし」が約6割。

【参考】令和2年度 診断員アンケート結果

対象：令和2年度診断依頼を受けた診断員128名（回答率：76.5%）



■資料一例

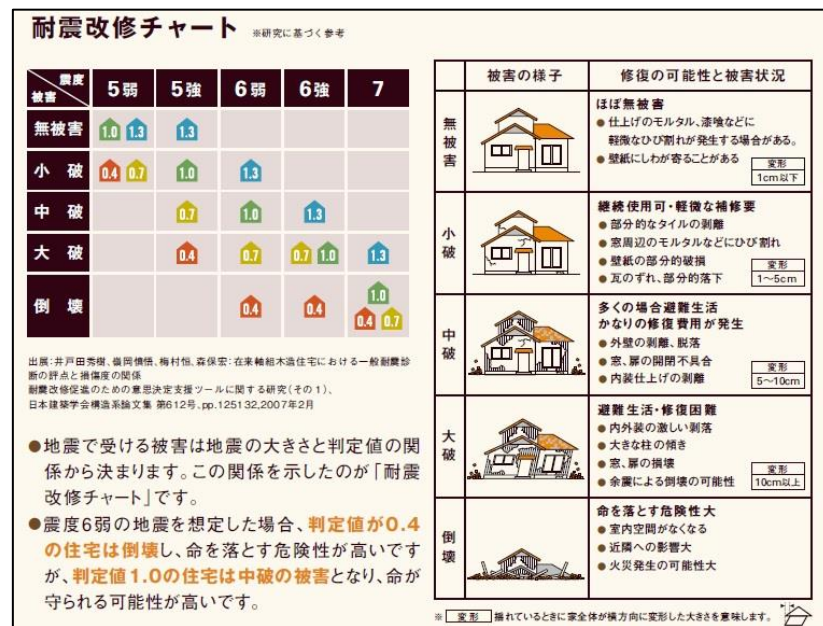
- ・ 工事現場の写真や改修事例
- ・ ハザードマップ
- ・ 木造住宅の耐震リフォーム（制作：名古屋工業大学井戸田研究室）
- ・ 災害時の写真
- ・ 診断した住宅の改修案

1. 診断受診者アンケートの結果について

質問5 お気づきの点や感想

- ・今の状態で、家が震度いくつ位まで耐えられるのか知りたかった。
- ・耐震化した方が良いかどうかの判断を数値だけでなく、具体的な耐震方法などの説明もして頂けたら分かりやすいと思う。

【参考】木造住宅耐震改修の手引き P.3
 判定値とは、震度6強から震度7程度の大規模な地震が発生したときの倒壊の可能性を示すもの。



2. 診断業務の変更について

2-1. 名古屋市耐震診断結果報告書シートの変更

最新バージョン：[Ver. 1 2.2.2](#)

■シート構成について

『●報告書印刷』、『●出力チェック表』 → 『●報告書、出力チェック表』

報告書入力

診断員データ入力

●報告書・出力チェック表印刷

●診断通知書印刷

■診断結果報告書

表紙

- ・ 診断員の捺印を削除
- ・ 調査年月日の表示を西暦に変更
- ・ 申込者名の字数制限を20字に変更（変更前10字）

P.3

- ・ ○耐震診断から耐震改修まで の内容を変更

2. 診断業務の変更について

2-2. 市マニュアルの変更

■ マニュアルの構成について

令和3年度名古屋市民間木造住宅耐震診断マニュアル（事務編）

令和3年度名古屋市民間木造住宅耐震診断マニュアル（資料編）

へ改訂

※以下の資料を統合

○事務編

- ・ 令和2年度名古屋市民間木造住宅耐震診断マニュアル（事務要領編）、（診断方法・報告書作成編）（診断結果報告編）、（診断方法・報告書作成編 伝統構法追加補足）
- ・ 名古屋市耐震診断報告書作成シートの概要

○資料編

- ・ 木診断Weeの壁の入力方法について
- ・ 名古屋市耐震診断事業 質問・回答集
- ・ 木造住宅がRC造の車庫等の上にある場合の診断の取扱いについて
- ・ 報告書エクセルの「地形」の入力について

2. 診断業務の変更について

2-2. 市マニュアルの変更

■ マニュアルの中身の変更について

○ 事務編

▪ P.10、11

- 住宅所有者名が依頼票と異なっていた場合
ただちに名古屋市へ連絡すること。

(耐震診断は、所有者からの申込みに限るため、申込が無効。)

▪ P.12

- 対象外の場合について新しく追加。
対象外の場合、

① 『名古屋市 伝統構法及び対象外住宅報告書』

② 対象外となる根拠資料（図面や写真）を作成または撮影
をすみやかに名古屋市へ提出

※対象外、取下げ、保留となる場合は、

速やかに名古屋市、事務所協会まで連絡を入れること。

(進行管理、審査会日程のため)

2. 診断業務の変更について

2-2. 市マニュアルの変更

■ マニュアルの中身の変更について

○ 事務編

・ P13

『報告書作成シート』の入力について

建物名称：原則、“所有者名邸”

借家の場合、“所有者名様貸家”等

※借家人の名前は入れない。

アパートなど、アパート名がある場合は“アパート名”

・ P36～

10. 診断結果報告の内容を変更

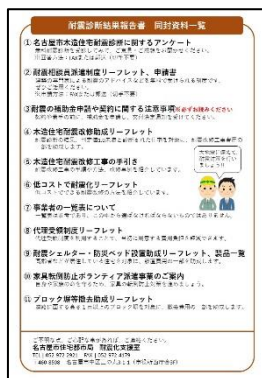
※後程説明します。

2. 診断業務の変更について

2-3. 診断結果報告書同封資料の変更

■変更資料

- 資料一覧の頭紙を変更
封筒に入る資料の順番変更。
(相談員派遣制度リーフレット、申請書を上部へ)
- 『耐震改修のリーフレット』
『木造住宅耐震改修工事の手引き』の構成を変更
- 『事業者の一覧について』の変更
あいち耐震事業者リストのみ配布。
(過去の実績リストはインターネットにて閲覧可能。配布しない)



2. 診断業務の変更について

2-3. 診断結果報告書同封資料の変更

■追加資料

- ・アンケート、相談員派遣申請書用の返信用封筒 1 枚

(再周知)

- ・『あなたの住まい、低コストで耐震化しませんか？』
※令和2年8月より追加
- ・『名古屋市木造住宅耐震診断に関するアンケート』
※令和2年12月より追加



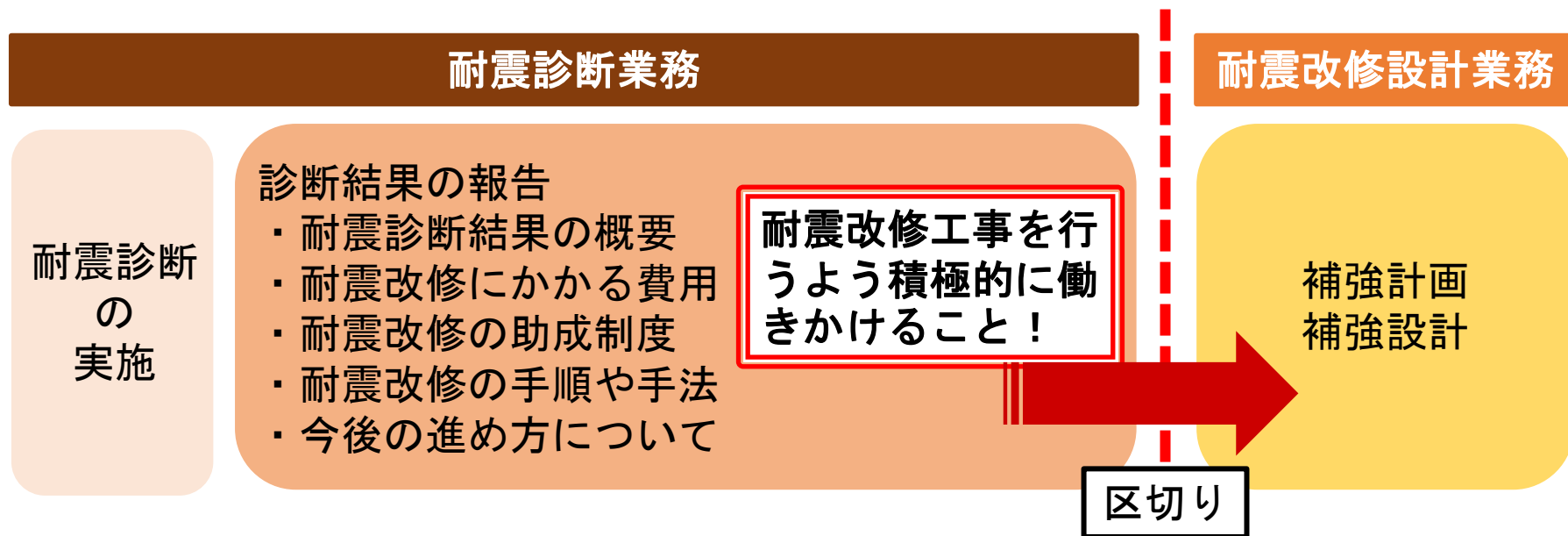
質問1	頻度	頻度	頻度	頻度	頻度	頻度
	5	4	3	2	1	0
質問1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
質問2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
質問3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
質問4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
質問5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2. 診断業務の変更について

2-4. 診断結果報告時の対応について

- 診断結果報告について（市マニュアル（事務編）P36、37）
申込者の要望で仕事の依頼を受けることは可能。
ただし、診断との区切りを明確にすること。

例) 「耐震診断員としての業務はここまでです。ここから先は私（建築士）としてお話しします。」など



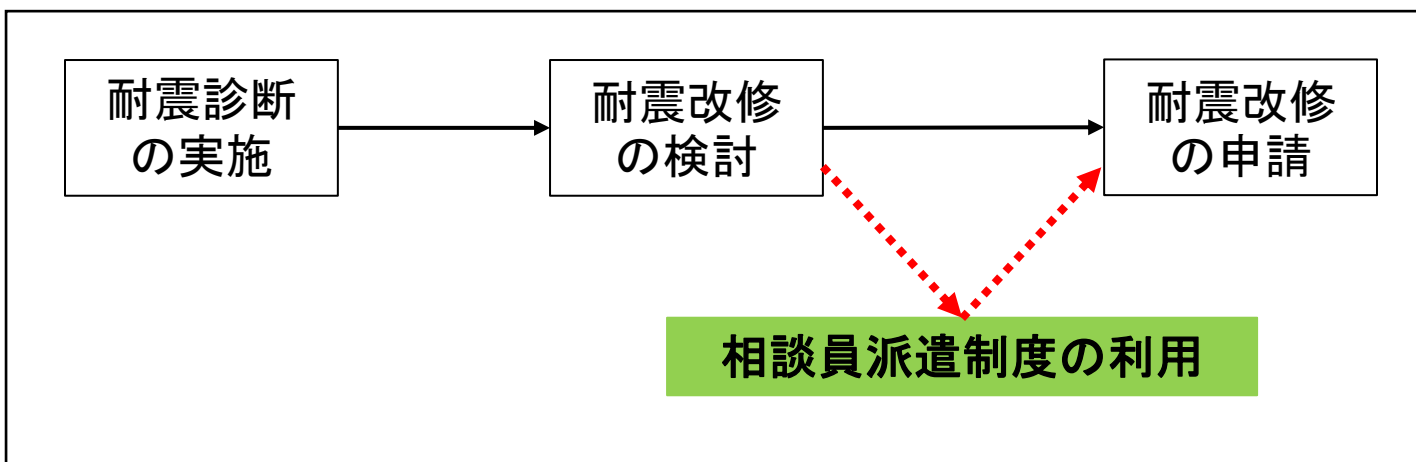
2. 診断業務の変更について

2-4. 診断結果報告時の対応について

■診断結果報告について（市マニュアル（事務編）P36～）

○6. 今後の進め方について P43

- ・住まいの耐震化をはじめるにあたり、今後の進め方について説明。まずは業者を決めることを伝える。
- ・『耐震相談員派遣制度』を紹介すること。
「検討します」という方にはぜひ。



2. 診断業務の変更について

2-4. 診断結果報告時の対応について

■耐震相談員派遣制度について（無料）

建築物の耐震対策について、名古屋市の耐震相談員が現地へアドバイスに伺うもの。

※注意

耐震診断及び補強計画や見積等を作成するものではなく、建物に応じた耐震に関するアドバイスを行うもの。

「名古屋市耐震化支援制度」

耐震相談員派遣制度

無料

戸建住宅・マンション・事務所などの建築物の耐震対策について、名古屋市の耐震相談員が現地へアドバイスに伺います。

利用条件	申込みから相談までの流れ
対象となる方 名古屋市内に建築物を所有している方。または賃借している方	申込み 申請書の提出後、不選には1～2週間かかります。
相談できる内容 ● 住宅を始めとする建築物の耐震対策に関すること（補修等は問いません） ● 耐震診断費用や相談料等を掲載したパンフレットより具体的なアドバイスを求めることができます。 ● 昭和55年6月1日から平成12年3月31日までで建設された、住宅用建築工場の非居住用建築物（所有権等による補強）のお手頃にもご利用できます。（調査費別）	相談員決定 「耐震相談員派遣決定通知書」が郵送で届きます。
相談時間 ● 1～2時間	日程調整 名古屋市が指定した耐震相談員から電話、電話連絡が入ります。耐震相談の日時を決めてください。（曜日は問いません）
派遣費用 ● 無料	相談の実施 耐震相談員が現地へ伺い、耐震相談を行います。
申込期間 ● 4月～翌年2月末日（2月末日消印有効）	注意 この制度は、建物に応じたアドバイスを目的としており、耐震診断及び補強計画を作成するものではありません。
申込方法 ● 「耐震相談員派遣申請書」にご記入の上、郵送・持参にてお申し込みください。 ● 申請書は耐震化支援室に電話して取り寄せていただくか、または市のウェブサイトでダウンロードすることができます。	

「お問い合わせ先」申請先

名古屋市住宅都市局 耐震化支援室

TEL | 052-972-2787 FAX | 052-972-4779
〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1（豊橋西庁舎3F）

○相談内容の一例

- ・ 建物や図面を見ながら耐震のアドバイスを受けたい。
- ・ 耐震改修工事の手順や方法がわからない。
- ・ 耐震改修工事をしたいが、業者の選び方がわからない。
- ・ 無料耐震診断の診断結果報告書の内容がもっと詳しく知りたい。

3. 診断事業に関する注意事項

- ① 個人情報の取扱い
- ② 申込者からの苦情について
 - ・ 現地診断時の遅刻に関する苦情（3件）
 - ・ 路上駐車に関する苦情（1件）
- ③ 診断員から申込者へ、名古屋市への連絡をお早めに
- ④ 審査会のUSBについて
 - ・ USBは空にして返却。関係ないものは入れないように。
※関係ないものを含め、全て消去して空で返却します！
- ⑤ 診断結果報告書を直接手渡しができない場合、名古屋市へ連絡する
※郵送不可

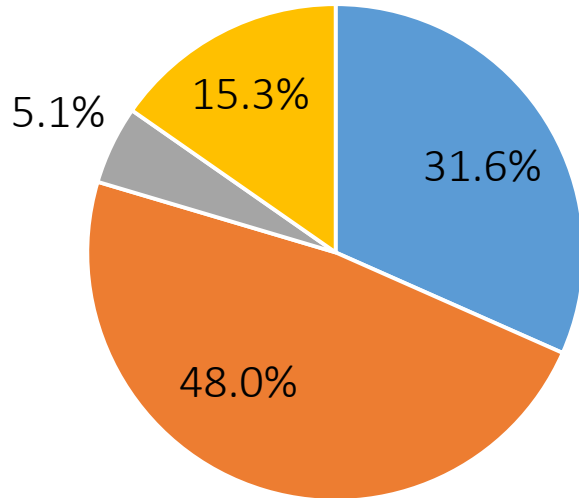
4. 名古屋市の制度変更等

■木造住宅に関する制度は変更なし。

5. 低コストで耐震改修工事を行う手法の紹介

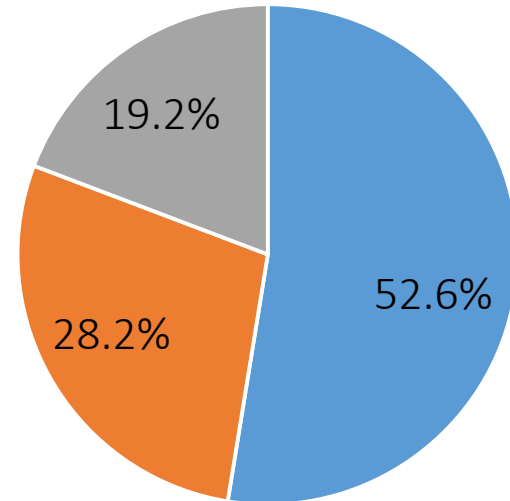
【参考】令和2年度 耐震診断員アンケート

耐震改修への携わり方



- ①ある（設計施工両方）
- ②ある（主に設計者として）
- ③ある（主に施工者として）
- ④ない

精密診断法の利用状況

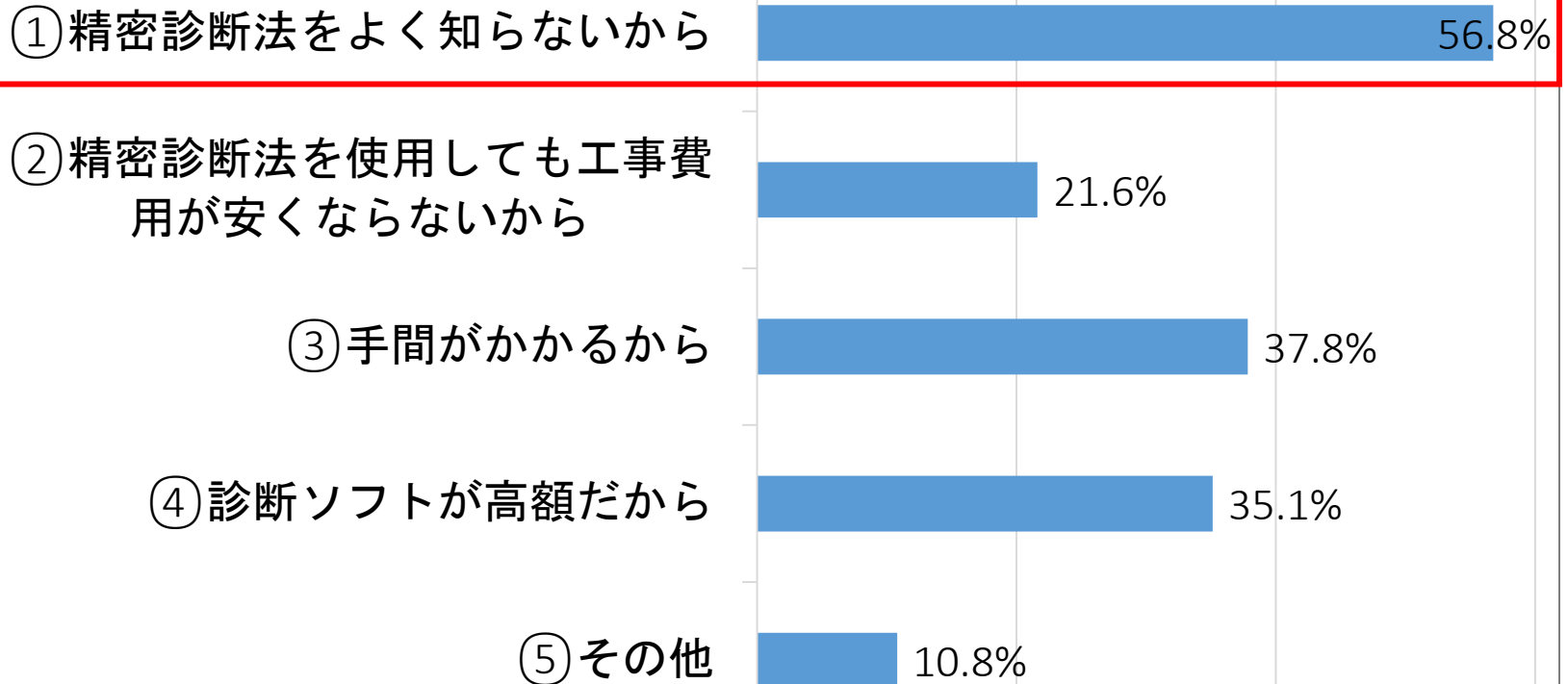


- ①使用している
- ②使用したことはないが、今後使用したいと考えている
- ③使用する予定はない

5. 低コストで耐震改修工事を行う手法の紹介

【参考】令和2年度 耐震診断員アンケート

精密診断法の使用に至っていない理由（複数回答）



5. 低コストで耐震改修工事を行う手法の紹介

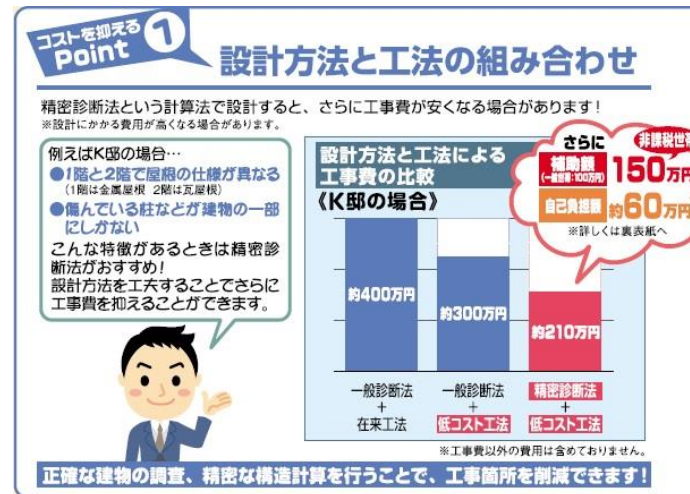
5-1. 精密診断法の紹介（参考：低コストリーフレット）

■一般診断法と精密診断法の違い

一般診断法...引き剥がしを行わない目視による調査

精密診断法...ある程度の引き剥がしなども実施したできるだけ正確な調査

改修工事の段階では精密診断法がおすすめ！

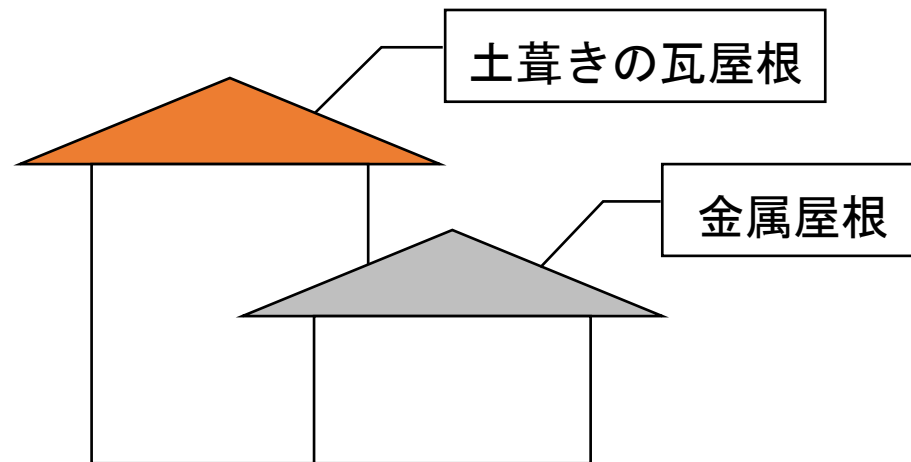


5. 低コストで耐震改修工事を行う手法の紹介

5-1. 精密診断法の紹介

■設計方法と工法の組み合わせ

① 1階と2階で屋根の仕様が異なる



一般診断法...非常に重い建物

精密診断法...1階：軽い建物

2階：非常に重い建物

※屋根仕様が異なるため、個別入力が可能。

必要耐力が一般診断に比べ小さく、補強箇所を少なくできる。₂₀

5. 低コストで耐震改修工事を行う手法の紹介

5-1. 精密診断法の紹介

■設計方法と工法の組み合わせ

- ② 傷んでいる柱などが建物の一部にしかない
劣化係数...改善後、0.9の低減（上限）

一般診断法...全体を低減

目視で確認できた劣化部分について補修を行ったとしても、すべての劣化事象を補修したことにはならないため。

精密診断法...詳細な調査をしているため、改善した部分に低減
詳細に調査ができることにより、部分的に劣化が見られない場合は、低減しなくて良い。

※精密診断法は、詳細な調査をしたという結果のもと、劣化が見られた部分のみ低減

5. 低コストで耐震改修工事を行う手法の紹介

5-2. 減災協（工法）の使い分け

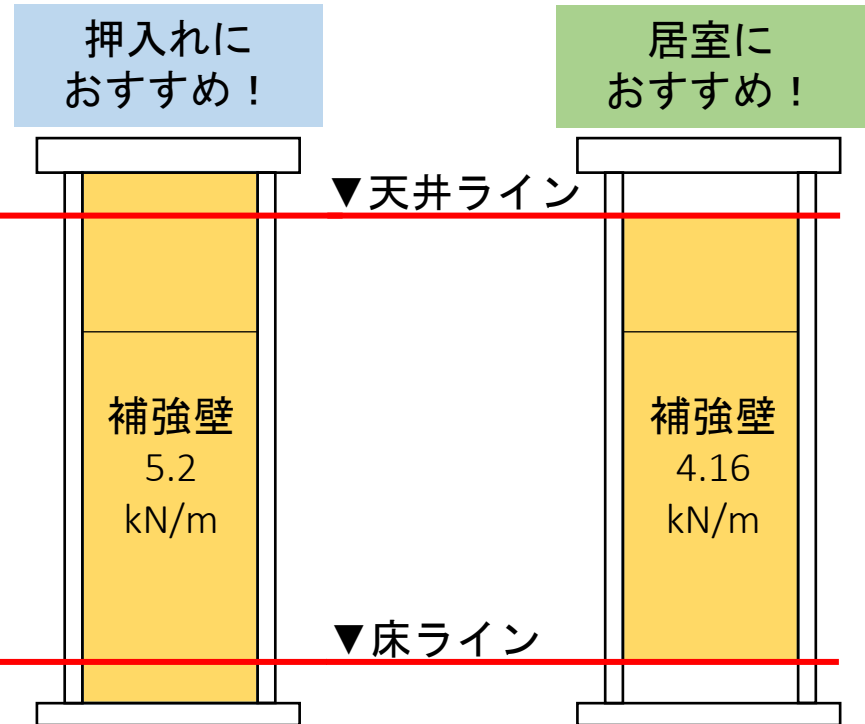
■ 工事場所の選び方

コストを抑える Point ② 工事場所の選び方

① 押入れは復旧費が安い！
天井と床を壊してより強い補強壁を.....取り付けよう！！

② 居室は復旧費が高い！
天井と床を壊さずできる補強壁を.....取り付けよう！

まずは、見栄えを気にしない
① 押入れを補強します。
つぎに、補強壁が足りない場合は② 居室を補強する必要がありますが、天井と床を壊さず工事することで、お客様の負担を軽減します！



- ・ 押入れは見栄えを気にしないから、復旧費が安い！
天井と床を壊してより強い補強壁を取り付ける。
- ・ 居室は天井と床を残した『低コスト工法』を使うことで
解体費・復旧費のコストダウン！

6. さいごに

- 令和2年度更新者・1年延長申請者の診断員登録証について
講習後、出入口で配布します。

ご清聴、ありがとうございました。